

40歳以上75歳未満の被扶養者の方へ

健康診断（特定健診）は受けましたか？ 年に1回の受診を忘れずに！！

当組合の特定健診の受診率は下表のとおりとなり、被扶養者の方は過半数の方が特定健診を受けていない状況です。

10月上旬に健診を受けていない被扶養者の方へ受診勧奨の通知をお届けしますので、健康のために、年に1度は健診を受けましょう。

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
組合員	94.68%	94.70%	93.55%
被扶養者	46.30%	48.48%	49.68%



特定健康診査受診券を送付いたします

令和2年度に、特定健康診査（40歳以上75歳未満）に該当しますので、特定健康診査受診券を送付いたします。

特定健康診査を受診する際（医師健診は別）、下記の特定健康診査受診券及び保険証（被扶養者）を必ずご持参ください。また、受診方法等の詳細については、同封のご案内をご覧ください。

茨城県市町村職員共済組合
〒310-0852 水戸市宮原町9番26
茨城県市町村職員共済組合
TEL: 029-301-1413

特定健康診査受診券を切取ってご持参ください。

重 要	
特定健康診査の日に持参ください	
令和2年度特定健康診査受診券（七折券） 令和2年4月1日発行	
受診券整理番号	
組合員証番号	
受診者氏名	
性 別	
生 年 月 日	
住 居 地	
健 診 内 容	特定健康診査 その他（5日保健指導） その他（保健指導）無料
受診可能期間	特定健康診査（健康診査）無料 その他（保健指導）無料
保 険 者 住 居 地	水戸市宮原町9番26
保 険 者 証 番 号	029-301-1413
保 険 者 名 称	茨城県市町村職員共済組合
受診可能医療機関	組合員証、組合員証、受診可能医療機関
発行者機関番号	94899010
発行者機関名	社会保険診療報酬支払基金

特定健康診査項目

項目	内 容
健康診査	身長、体重、血圧、脈拍
健 診	視力検査、聴覚検査
血液検査	総コレステロール、LDLコレステロール、HDLコレステロール、AST (GPT)、ALT (GPT)、γ-GT (γ-GTP)
尿検査	尿糖、尿蛋白、尿潜血、尿比重
胸部X線検査	胸部X線検査
眼底検査	眼底検査
歯科健診	歯科健診
歯科治療	歯科治療
歯科予防処置	歯科予防処置

※【歯科健診】の項目は、歯科健診を実施している医療機関に限り適用されます。

◎健康診査の日には、健康診査受診券と保険証を必ずご持参ください。

◎健康診査で受診する場合は、健康診査の日には、健康診査受診券と保険証を必ずご持参ください。

また、受診可能医療機関については、同封のご案内をご覧ください。

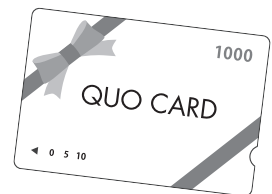
健康診査の日には、健康診査受診券と保険証を必ずご持参ください。

健康診査の日には、健康診査受診券と保険証を必ずご持参ください。

◆ パート先等で受診した健診結果票の提出のお願い ◆

～提出していただいた方にQUOカード（1,000円）を進呈～

パート等でお勤めされている40歳以上75歳未満の被扶養者の方の特定健康診査の受診を確認するために、パート先等で受けた健康診断の健診結果票（写）の提出をお願いしています。提出いただいた方には、QUOカード（1,000円）を進呈していますので、ご協力をお願いします。



詳細については、本年5月下旬に送付しました特定健康診査受診券に同封しています案内をご覧ください。

《注意》

「特定健康診査受診券」を利用した特定健診（住民健診・集合契約医療機関・巡回型特定健診）、または人間ドックを受診した方は対象になりません。

※特定健診を受診できる医療機関は当組合ホームページ（「共済組合のしおり」）の福祉事業に掲載していますのでご覧ください。



※「特定健康診査受診券」を紛失した場合等は再交付しますので、「特定健康診査受診券再交付申請書」を共済事務担当課を通じて提出してください。（当組合ホームページ「申請書類一覧」からダウンロードできます。）

お問い合わせ先 医療健康課（健康増進係） TEL 029-301-1413